

学校職員に対する懲戒処分について

2025 年 6 月 9 日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立小学校 教諭 男性 20 歳代
	処分内容	減給 2 月
	事案概要	・ <u>人身交通事故</u> 被処分者は、2025 年 1 月 15 日（水）午前 7 時 18 分ごろ、出勤のため自家用車を運転中、北区新琴似 11 条 1 丁目 1 番付近の交差点において、信号機が赤色の表示をしているのを看過したまま進入した結果、横断歩道を横断していた被害者（女性）に気付くのが遅れ、急制動の措置を講じたが間に合わず衝突し、加療約 2 週間を要する前額部裂創等の傷害を負わせた。 この結果、事故者は違反点数 4 点（基礎点数 2 点、付加点数 2 点）の行政処分を受けるとともに、略式起訴され罰金 40 万円の刑事処分を受けた。
2	被処分者	札幌市立中学校 学校職員 男性 50 歳代
	処分内容	停職 3 月
	事案概要	・ <u>同僚職員に対するセクシャルハラスメント</u> 被処分者は、2020 年度および 2024 年度において、当時一緒に勤務していた同僚の女性職員に対し、日常的に性的な発言を行ったほか、身体を触る行為を複数回行い、強い嫌悪感や不快感などを抱かせた。